

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項、第六十八条第二項又は第六十九条の規定に基づき、以下のとおり保険医療機関又は保険薬局の指定を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第一条又は第二条の規定に基づき、公示する。

令和 八 年 二 月 二 十 六 日

東北厚生局長

尾崎 俊雄

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
医療法人佳風会 いしやま内科腎クリニック	秋田市外旭川字中谷地六七番地一	令和八年二月一日

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項、第六十八条第二項又は第六十九条の規定に基づき、以下のとおり保険医療機関又は保険薬局の指定を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第一条又は第二条の規定に基づき、公示する。

令和 八 年 二 月 二 十 六 日

東北厚生局長

尾崎 俊雄

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
小野寺齒科クリニック	鹿角市十和田毛馬内字南陣場一八番三	令和八年二月八日

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項、第六十八条第二項又は第六十九条の規定に基づき、以下のとおり保険医療機関又は保険薬局の指定を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第一条又は第二条の規定に基づき、公示する。

令和八年二月二十六日

東北厚生局長

尾崎 俊雄

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
あい薬局 中町店	大館市中町二九番地	令和八年二月一日